

# 兵身協

発行

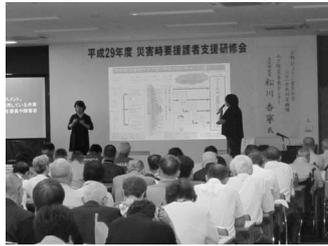
公益財団法人 兵庫県  
身体障害者福祉協会  
神戸市中央区坂口通  
2丁目1番1号  
兵庫県福祉センター6階  
TEL 078-242-4620  
FAX 078-242-4260  
発行人 岡田和隆

## 平成29年度災害時要援護者支援研修会を開催しました

9月8日(金)兵庫県福祉センターにおいて、県内33市町から182名の参加を得て、午前「災害時要援護者支援研修会」、午後に「身体障害者相談員研修会」を開催しました。

岡田理事長の開会挨拶のあと、公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構 人と防災未来センター主任研究員の松川杏寧氏による「障がいの社会モデル」に根ざした災害時要配慮者対応」を演題に講演していただきました。

講演の内容としては、障害の社会モデルとは、個人の身体等に障害があるからではなく、社会のありかたに不備があるからという考え方で、障害の種類ではなく、どこでどういった機能がうまく働かないから社会活



講演風景

動や社会参加が困難になっているのかを考えることで、人間的な生活が送れるような合理的配慮を推進し、また法制度だけでなく、それを推進できるような地域にしていこう、というものでした。

また、災害に対して地域がもつ力を高めるのと同時に、当事者も災害に対して強くならなければならない、そしてその地域と当事者が災害に対して強くなるためには、行政も後押しすることが必要である、さらに災害に強くなるには、防災リテラシーを高めることで個人や地域の防災・減災の力を高められる、とのことでした。

因みに防災リテラシーとは、災害に遭遇したとき目の前の状況に対して適切に行動し、想定外の事態から自分自



質疑応答

身を救う能力のことで、正しくリスクを認識する、必要な備えを行う、いざという時にきちんと対処できるよう訓練などで練習を繰り返して自信をつけることで、なかでも重要なのは、これ

## 平成29年度兵庫県身体障害者相談員研修会を開催しました

午後は、兵庫県健康福祉部障害福祉局障害福祉課障害政策班主幹で障害者権利擁護担当の伊賀大司氏による「障害者差別解消法について」を演題に講演していただきました。

最初に障害者に関する基礎知識、障害者福祉制度の歴史、障害者福祉を取り巻く環境についての話があり、その後本題の障害者と人権の講演となりました。

障害者が直面する差別を是正するには、それぞれの業種を所管している各法律で解決していくことが重要であり、これは障害者差別解消法では訴訟はできないということ、それぞれの一般法に基づき訴訟を行う必要があるとのことでした。

障害者差別解消法は理念法ですが、それ故その理念法にどれだけ魂を入れることができるか



講演風景

らをみんなで協力して事前に実施すること、とのことでした。

今後の防災・減災の促進に有効に活用できる意義のある研修会となりました。

というのは、行政の役割である、とのことでした。

理念法とはいえその主旨を徹底していくことは重要

で、兵庫県では今後それらに関する講演や障害者週間にイベントを行うなどの計画をしているそうです。

障害者といえば昔は保護される人だったのが、ノーマライゼーションの理念(障害をもつ人とまたない人とが平等に生活する社会を実現させる考え)が出て来て、人権の主体であるという流れになり、障害があるから保護しようという考えは次第に薄れつつある、とのことでした。

今回の研修を通じ「障害者差別解消法」についての認識をさらに深めるとともに、講演で示唆していただいた内容は、今後の業務に有効に活用できるものと思われま



質疑応答

### 今年も ヒューマンフェスティバルに 参加しました

8月26日(土)、伊丹市立文化会館でひろげよう ころろのネットワークを合言葉に「ひょうごヒューマンフェスティバル2017」が開催されました。

フェスティバルは、タレントの原田伸郎の人権講演会、ボッチャとスポーツ吹き矢の障害者スポーツ体験や知的障害疑似体験など障害への理解を深める人権ユニバーサル事業のほか、和太鼓とジャズ演奏のふれあいステージ、アンパンマンショーなどのイベントがあり、多数の来場者で賑わいました。

当協会は、みんなの声かけ運動推進会議事務局として大ホール前ホワイエに展示コーナーを開設し、声かけ運動普及啓発用パネル、ポスター、のぼりなどを掲示するとともに、声かけ運動推進員の募集・登録や譲りあい感謝マークグッズの販売を行いました。

さらに暑い中、ボランティアで参加していただいた阪神地域の声かけ運動推進員さん5名が、会場内外でリーフレットやポケットティッシュを配り、声かけ運動の普及啓発に努めていただきました。



みんなの声かけ運動展示コーナー

### 12月3日～9日は 「障害者週間」です。

「障害者週間」は、平成16年6月の障害者基本法の改正により、国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、従来の「障害者の日」(12月9日)に代わるものとして設定されました。

#### \*基本原則とは？

- ・みんなと一緒にまちで暮らす
- ・障害を理由とする差別をなくす
- ・世界の人と協力しあう



## 第13回兵庫県障害者芸術・文化祭並びに 平成29年度兵庫県障害者福祉大会の開催について

第13回兵庫県障害者芸術・文化祭並びに平成29年度兵庫県障害者福祉大会が、下記の日程で丹波市において開催されます。

芸術・文化祭は、芸文活動を通じて、障害のある人の自己実現と社会参加を進めるとともに、障害の有無に関わらず、交流を通して共感と感動の輪を大きく広げることを目的に開催されます。

また、障害者福祉大会は、障害者・福祉関係者及び一般県民が一堂に会し、障害者福祉に対する共通の認識を得る契機とするとともに、永年にわたる障害者の自立と社会参加のため貢献された団体・個人を賞することを目的に開催されるものです。

芸文祭は、日頃から創作活動に取り組む障害者が、魅力溢れる才能を遺憾なく発揮し、舞台発表や展示発表を行うことで、芸文活動の裾野を広げようとするもので、当日は舞台部門として、障害者グループの舞台発表が予定されています。また、展示発表については、「美術工芸作品公募展」として、来年3月に県立美術館で作品が展示されます。なお、応募に関しては下記をご参照いたします。

一方福祉大会では、身体・知的・精神の各障害者団体の功労者等の表彰が

行われ、当協会では理事長から、身体障害者福祉に尽力された方々に、「地域身体障害者団体育成功労表彰」、「地域身体障害者支援功労表彰」及び「ボランティア貢献感謝」の表彰状や感謝状が授与されます。さらに、当日は障害をテーマとした心の輪を広げる作文やポスターの入賞者への知事表彰も行われます。

この祭りや大会がより盛大なものになりますよう、多くの皆様のご参加、また作品公募展への多数のご応募をお待ちしております。

■第13回兵庫県障害者芸術・文化祭並びに平成29年度兵庫県障害者福祉大会

◇日時：平成29年12月16日(土)

13時～16時

◇場所：丹波の森公苑 ホール

(丹波市柏原町柏原)

■美術工芸作品公募展

(絵画・書・写真・工芸等)

◇会期：平成30年3月21日(水・祝)

～25日(日)

◇場所：兵庫県立美術館

(神戸市中央区脇浜海岸通)

◆応募締切：平成30年2月23日(金)

《お問い合わせ先》兵庫県身体障害者福祉協会(担当：安田)

電話078-24214620

# 阪神南ブロックだより

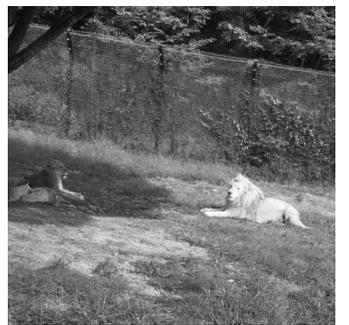
阪神南ブロック芦屋では、作成した「耳が不自由です、バツジ」を障害福祉課の協力を得て、防災安全課の防災パングナと合せて市内の聴覚障害者全員180名に送付しました。

視覚障害者のホーム転落を無くすチラシを、市内4駅で芦屋高校の有志と一緒に街頭配布しました。市内の幼小、中、高校を始め医師会や市役所職員が行う市内のイベントなどにチラシ15000枚を配布しました。

聴覚部主催で淡路島と鳴門渦潮見学1日バス旅行を実施しました。  
また、市長に身障協会として要望書を提出しました。

西宮では、西宮市障害者施策推進懇談会で意見を言い、肢体障害者協会では、姫路太陽の塔、サファリーパークに1日バス旅行に行きました。トリックアートや肉食、草食動物を間近に見て大変楽しい時間を過ごしました。

また、西宮市内全員の障害者にヘルプカードを作成、配布する準備をしています。



サファリーパーク



姫路太陽の塔



トリックアート

## 姫路ブロックだより いろんなことに頑張っています

### 手話言語条例その後

昨年12月に制定された「姫路市手話言語条例」が本年4月から施行されました。

施行に伴って、手話通訳者の派遣業務費用等、全体的に20%以上増加しました。条例を具体化するため、姫路市に対して講習会の開催、職員研修の実

施、子ども手話検定の企画、障害当事者との定期的な懇談会、等々を要望し実現しています。

また、6月には県知事及び県議会議長宛に姫身協として「兵庫県手話言語条例」制定の要望書も提出しました。  
姫路市要望第2弾

姫身協では、昨年が続いて「平成29年度姫路市要望」を姫路市に対して行いました。

今年、障害者差別解消法施行1年を経ての要望となりました。

市長が出席しての懇談会では、要望に対する回答とさらなる要望、そして今後の要望実現に向けて、姫路市として努力していただくことを約束して閉会となりました。

### 小学生と交流

囲碁・将棋、オセロ大会を見野の郷交流館で開催し、今年、地元の四郷小学校の子どもたちとの交流も行いました。

オセロと将棋の優勝者と小学生が対戦しましたが、オセロは小学生チャンピオンが格段の強さを見せ、会場を沸かせました。

### 防災訓練に積極的に参加しました

姫路市で行われた「平成29年度中・西播磨姫路合同防災訓練」に姫身協として参加、各障害部の代表に参加していただき、福祉避難所における訓練を行いました。

全体会場では、地面に砂利が敷き詰められ車椅子での移動ができませんなど、問題点が浮き彫りになりました。また会場移動では視覚障害者には同行援護者が付き、聴覚障害者には「手話通訳ありき」の訓練となり、情報の伝達（放送や掲示）等に不十分な点があり、実際の災害時における対応に不安を残すなど、多くの課題が明らかになりました。

しかし、初めて障害当事者が訓練に参加できたことは大きな成果となりました。各地域における訓練にも障害当事者が積極的に参加する必要性と意義が確認されました。

今後も、姫身協ではいろんなことにチャレンジし、障害当事者がより多くの機会に社会参加ができるよう取り組んでいきます。



淡路ブロックだより

淡路地区身体障害者球技大会  
(グラウンドゴルフ大会) 活動報告

9月4日(月)に兵庫県立佐野運動公園で第27回淡路地区身体障害者球技大会(グラウンドゴルフ)を開催しました。

天候にも恵まれ淡路ブロック3市の15チーム計96名の方がプレーされました。個人戦は上位の2名が同打数・ホールインワンも2回で並ぶというハイレベルな戦いとなりました。また、団体戦として兵身協及び肢体協の2部門を行いました。肢体協部門では1〜3位までが3打差以内と僅差で白熱した戦いとなりました。

昼食をはさんで2ゲームを行い、結果は左記のとおりです。

競技結果

(兵身協部門)

- 優勝 南淡(南あわじ市)
- 準優勝 津名(淡路市)

(肢体協部門)

- 優勝 三原(南あわじ市)
- 準優勝 一宮(淡路市)
- 三位 西淡(南あわじ市)

(個人の部)

- 優勝 奥野しづ子さん(三原)
- 準優勝 横山 高志さん(一宮)
- 三位 佐奈喜住男さん(北淡)

最後になりましたが、審判員を務めていただいた淡路市グラウンドゴルフ協会の皆様をはじめ、関係者の皆様には大会の運営等につきまして多大なご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。



【競技の様子】



【開会式の様子】

障害者のための弁護士・福祉専門職無料法律相談

(毎週火・木曜日13:00~16:00)

※祝日・年末年始を除きます。木曜日は兵庫県弁護士会の自主事業として実施しています。



相談



差別や虐待、悪徳商法、財産管理等々。法律に関わる問題について困っていることはありませんか? 皆様のお悩みに、弁護士と福祉専門職(社会福祉士・精神保健福祉士等)が三者同時通話システムを使って無料でご対応します。

相談対象者: ①障害者(本人) ②家族や支援機関の職員 ③行政機関の職員  
④障害者雇用の企業担当者等



電話: 078-362-0074

FAX: 078-362-0084

※法律的な観点からの助言を行うものであり、差別事案等の解決まで保証するものではありません。  
※ファクスにつきましては、回答文書作成等のために時間を要することがありますので、あらかじめご了承ください。

※この法律相談は高齢者向け相談と併せて実施しています。

【お問い合わせ先】

兵庫県健康福祉部障害福祉局障害福祉課

TEL: 078-362-9104

FAX: 078-362-3911

## 兵庫県への要望会の実施

兵身協の正副理事長が、県に「兵庫県手話等の普及促進に関する条例」の制定を要望しました。

去る7月11日(火)、兵庫県身体障害者福祉協会は、兵庫県に対し「兵庫県手話等の普及促進に関する条例」の制定を求める要望書を提出しました。

これは、障害者差別解消法の理念を具現化していくためには、ろう者の“社会的障壁の除去”の早期の実現が求められ、この障壁を無くすためには、県内全域でこれらの趣旨が徹底されることが何よりも必要であるとの考えから、県に關係条例の早期制定を求めたものです。

要望会では岡田理事長が、挨拶に続き要望書を県の主管部長である柏福祉部長に手渡したあと、牛尾事務局長が要望書を読み上げました。そして、岡田理事長からは要望内容の説明、木村・田中・和田の各副理事長からは、この件も含めた各所属団体からの県への要望を行いました。

これに対し柏部長からは、「障害者の社会参加が課題となっている今日、意志表示の手段を確保することは重要です。要望書に記載の障壁は、言語という概念以外にも存在し、ユニバーサルの観点から障害者の住みよい社会づくりを進めることは大変大切で、そのことも踏まえ、手話等の推進を含めた条例の制定を、今後検討していきたいと思えます。」との回答をいただきました。

このことも踏まえ、県では早速、岡田理事長も委員に含む「ユニバーサル社会推進委員会」を設置し、今後のユニバーサル社会づくりの推進に係る検討を始めることになりました。



## 「兵庫ゆずりあい駐車場利用証」 交付申請のご案内

兵庫ゆずりあい駐車場は、歩行が困難な人のための優先駐車スペースです。

「兵庫ゆずりあい駐車場制度」の利用証交付申請は、地元の市郡町身障者団体事務局や市町の障害福祉担当課で受付けています。

簡単な手続きで交付申請ができますので、まだ利用証を取得されていない方はぜひ申請してください。

また、有効期間満了後も引き続き使用されたい場合は、期間満了月の前月から申請手続きができます。

なお交付対象者については一定の基準がありますので、事務局等にお問い合わせください。

### 《お問い合わせ先》

兵庫県身体障害者福祉協会  
電話 078-242-4620



## ジパング倶楽部特別会員のご案内



JR『ジパング倶楽部』には、身体障害者の方を対象とした特別会員制度があります。特別会員は、片道・往復・連続201キロ以上のきっぷを購入する際、特急券、指定席券などが2～3割引になります。(一部割引対象とならない料金や期間があります)

入会ご希望の方は、兵身協事務局までお問い合わせください。

- 入会資格：身体障害者手帳を持っている男性満60歳以上、女性満55歳以上の方
- 年会費：1,350円（再発行手数料：620円）
- きっぷの割引について

- (1) 割引対象となるきっぷは、JR線を「片道・往復・連続」で210km以上ご利用される場合、特急券・グリーン券・指定券などが割引されます。(新幹線「のぞみ」「みずほ」など一部割引とならないきっぷがあります)
- (2) 割引の内容は、3割引(但し新規会員「期限切れ会員含む」は初回3回まで2割引となります)
- (3) 割引とならない期間は、4月27日～5月6日、8月11日～8月20日、12月28日～1月6日です。
- (4) 介助者の割引は第1種身体障害者の方で、介助者が同行される場合は介助者も同様の割引となります。

※神戸市を除く兵庫県内にお住まいの方は、当協会での加入・更新手続き等を受け付けています。

### ◆申込み・お問い合わせ先

公益財団法人 兵庫県身体障害者福祉協会  
〒651-0062 神戸市中央区坂口通2丁目1番1号 兵庫県福祉センター6階  
電話：078-242-4620 FAX：078-242-4260  
(受付時間：月～金曜日 午前9時～12時 午後1時～5時)  
お休み：土・日・祝日 年末年始《手続きは、来所または郵送でも受け付けています。》

- ◆ジパング倶楽部手帳がお手元に届くまでに約3～4週間かかりますので、ご了承ください。
- ◆会員誌などの特典サービスはありません。
- ◆1年ごとの更新のお知らせ等は行いませんので、手帳の使用期限には十分ご注意ください。

**「みんなの声かけ運動」研修交流会  
開催のお知らせ**

障害のある方、高齢者、妊婦、小さな子ども連れの方をはじめ、だれでも街なかで困っている人を見かけたら、声をかけてお手伝いするのが「みんなの声かけ運動」です。

この研修交流会は、声かけ運動推進員の交流を深め、運動の輪を広げるために県内5地域で開催します。

今年度は、無縁社会についての講演と視覚障害者への声かけ方法の動画を鑑賞する予定です。

声かけ運動推進員でない方も参加できますので、興味をお持ちの方は是非お越しください。

地域名	日時・場所 (予定)
中播磨 西播磨	12/9 (土) 14:00~16:00 姫路市市民会館
東播磨 北播磨	1/13 (土) 14:00~16:00 加古川市総合福祉会館
神戸 淡路	1/27 (土) 14:00~16:00 兵庫県福祉センター
丹波 但馬	2/10 (土) 14:00~16:00 丹波の森公苑
阪神 南 北	2/24 (土) 14:00~16:00 西宮市民会館

《お問い合わせ先》

兵庫県身体障害者福祉協会内

「みんなの声かけ運動」推進会議事務局

TEL 078-242-4620

FAX 078-242-4260

**みんなの声かけ運動公開講座、  
開催中ぞろ**

昨今、駅のホームから視覚障害者の方が転落する事故などが頻発していますが、周囲が少し配慮すれば防げるケースもあることから、適切な声かけや支援などは事故防止の有効な手段と考えられます。

そこで今回「みんなの声かけ運動」を強化するため、視覚障害者の方への正しい声かけと支援に関する方法を紹介するDVDを作成し、現在、視覚障害者の体験とサポート方法等について学んでいただく公開講座を開催中です。

この公開講座の開催を希望される団体等がありましたら、協会事務局までお問い合わせください。

《お問い合わせ先》

兵庫県身体障害者福祉協会

(担当：仁井、宮本)

電話 078-242-4620



公開講座風景

**日身連収益事業にご理解とご協力を！**

日身連収益事業は、兵庫県身体障害者福祉協会と連携し、県内各市町の身体障害者福祉団体のご協力をいただきながら、収益事業(カタログ回覧による物品販売)を行っています。

皆様のご協力で得られた売上収益の一部は、障害者福祉の活動資金としてご活用いただくため、県と市町身障者団体へ分配しております。

今後とも引き続き「日身連収益事業」へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

日本身体障害者団体連合会収益事業所(通称：日身連収益事業所) 大阪支所

電話 (0120) 263-1323



“おんせん”と“うまいもん”でおもてなし  
行楽シーズンに山陰浜坂へ  
あじさいプラン  
平日1泊2食 1室2名様利用  
大人お一人様(障がい者手帳をお持ちの方)  
**6,580円(税込)**  
ご好評いただいております!  
「今月のランチ」800円(税別)  
**浜坂温泉保養荘**  
館内バリアフリーで安心のお宿  
☎(0796)82-3645  
〒669-6702 兵庫県美方郡新温泉町浜坂775  
<http://www.hamasaka-ni.com/>

**平成29年度兵身協関連の  
主な年間行事予定**

- \* 第37回近畿ブロック福祉大会・相談員研修会  
平成29年10月20日(金)堺市
- \* 第17回全国障害者スポーツ大会  
平成29年10月28日(土)〜30日(月)  
愛媛県9市町
- \* 中間監査  
平成29年11月17日(金)県福祉センター
- \* 兵庫県障害者福祉大会  
平成29年12月16日(土)丹波市
- \* 第13回兵庫県障害者芸術・文化祭(舞台部門)  
平成29年12月16日(土)丹波市
- \* 障害者社会参加推進会議  
平成30年2月16日(金)県福祉センター
- \* 正副理事長会議  
平成30年2月26日(月)県福祉センター
- \* 第3回兵身協ポウリング大会  
平成30年3月3日(土)明石市
- \* 理事会  
平成30年3月9日(金)県福祉センター
- \* 第13回兵庫県障害者芸術・文化祭(美術工芸作品公募展)  
平成30年3月21日(水・祝)〜25日(日)  
兵庫県立美術館
- \* 評議員会  
平成30年3月22日(木)県福祉センター

